

2022年10月13日

地域の活性化やサービスの向上に向けた取り組みを強化

「船橋市との包括的な連携に関する協定」を締結

東武百貨店 船橋店

東武百貨店 船橋店は2022年10月13日(木)に「船橋市と株式会社東武百貨店船橋店との包括的な連携に関する協定」を締結しました。この協定は、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化および市民サービスの向上を目的に、「地産地消の推進に関すること」「文化・芸術振興に関すること」「スポーツ振興に関すること」「商業・観光振興に関すること」など計9つの事項で連携を図ります。



締結式の様子（10月13日 船橋市役所にて）

左：船橋市 松戸徹 市長

右：株式会社東武百貨店 取締役執行役員 船橋店長 田嶋潤也

10月7日に開店45周年を迎えた当店は、地域・沿線のお客様の『マイストア』を目指し、地域に密着した取り組みに力を入れています。これまでも「ふなばしセレクション認証品」の販売や「なし味自慢コンテスト」の開催など、産品販売やイベントにおいて船橋市と連携を図ってきました。本協定の締結により連携を強化することで、地域のお客様に愛される店づくりを更に推進してまいります。また、協定締結による連携事業第1弾として、10月25日(火)まで「船橋東武秋の文化祭」を開催します。

■ 包括協定連携事項

- (1) 地産地消の推進に関すること
- (2) 文化・芸術振興に関すること
- (3) スポーツ振興に関すること
- (4) 商業・観光振興に関すること
- (5) 健康増進・食育推進に関すること
- (6) 災害対策・防災・防犯に関すること
- (7) ふるさと納税の推進に関すること
- (8) 環境保全に関すること
- (9) その他市民サービスの向上に関すること

※掲載内容が変更となる場合があります。ご報道前に広報担当へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社 東武百貨店 船橋店 〒273-8567 船橋市本町 7-1-1

● 報道関係者様お問合せ・・・販売推進部 広報担当(堀合) 直通 TEL:047-424-3915 FAX:047-423-1999